

社会総がかりでの教育再生

子どもと向き合う時間の拡充

【A 定数措置】

＜行革推進法施行以降の法制定を前提として
基本方針2007により**20年度から3年間で措置**＞

- ①主幹教諭の配置【学教法改正関係】
- ②事務職員の配置
- ③特別支援教育の充実
- ④食育の充実(栄養教諭の配置)
- ⑤習熟度別・少人数指導の拡充

計 21,362人(504億円)
20年度概算要求 7,121人 167億円 (ア)

【B 予算による外部人材の活用】

＜基本方針2007により**20年度から3年間で措置**＞

- ①小学校高学年での専科の非常勤講師
- ②小1問題・不登校等対応の非常勤講師

計 15,000校 (228億円)
20年度概算要求 5,000校 77億円 (イ)

【C 予算による事務の外部化等】

●学校支援地域本部(仮称)

＜基本方針2007により**20年度から4年間で措置**＞
(部活動指導、学校環境整備、登下校の安全指導等の事務の外部化)

計 10,000か所(全中学校区)
20年度概算要求 205億円

- ・学校支援地域本部(仮称)の設置
2,500か所 100億円 (ウ)
- ・学校支援事業(再掲) 105億円

A、B、Cと事務の合理化等により残業時間(月平均34時間)を半分に抑制

教員の適切な処遇

(1)基本方針2006による教員給与の縮減分(2.76%)の減

▲430億円

(2)メリハリのある教員給与

①副校長、主幹教諭、
指導教諭の処遇

・主幹教諭、指導教諭の
新たな級の創設

50億円

②部活動手当等の抜本的拡充

・部活動手当(4時間以上1,200円)
の倍増

・校長、教頭の管理職手当の拡充

50億円

③教職調整額の見直し

・残業時間(月平均34時間)を
17時間に抑制
→現在の支給額との差額を措置

・一律支給の見直し

700億円

(1)+(2)

合計 370億円(4年計画)

20年度概算要求 89億円 (エ)

(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)の合計

**20年度要求額
433億円増**